

JOFI OSAKA

JAPAN OFFICIAL FISHING INSTRUCTOR OSAKA



ジョフィおおさか

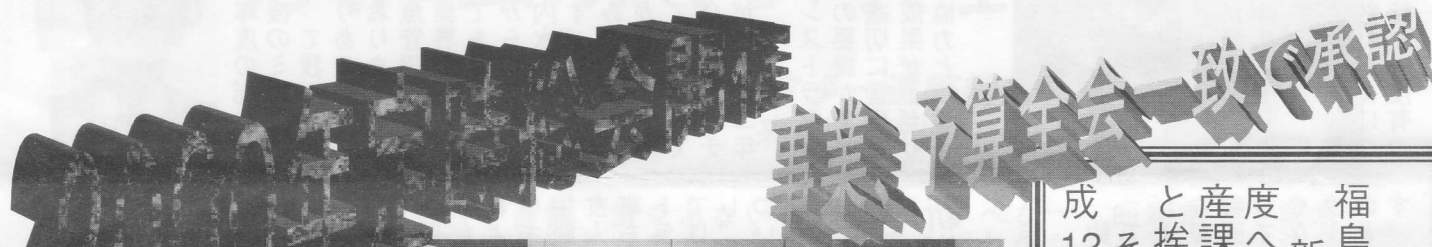
2000年(平成12年)7月20日

発行者/大阪府釣りインストラクター連絡機構・広報部編集委員会

大阪市中央区東心斎橋1-9-21ニュー長堀ビル3階34号 大阪府釣り団体協議会・本部内

TEL.06-6245-4800 FAX.06-6245-1360

VOL.6



JOFI大阪の平成12年度定時総会は、昨年と同時期の4月23日、大阪市福島区の福島区民センターで開催しました。

新竹柳太郎副会長を議長に選出し、吉川幾久雄会長の一年をかえりみて新年度へどのようなように生かしていくか、積極的な所信挨拶。続いて来賓の大阪府水産課参事の園田純一氏、財団法人日釣振大阪府支部 広瀬正巳副会長から祝辞と挨拶をいただきました。

その後、議案審議に入り、各部会委員から平成11年度の事業・会計報告、平成12年度への事業計画と予算案主旨説明が全会一致で承認されました。

総会を終えて

会長 吉川幾久雄



「目に青葉 山ほととぎす 初鯉」

五月の山河を、見事に表現した俳句として親しみ心底深く刻み込んでいます。希望に萌える春、私達は平成12年度の総会に諸事とどこおりのなく、諸議案を審議し、新しい年度の事業に向かって取り組む意欲を示しました。

御来賓として、大阪府環境農林水産部水産課 園田参事様、(財)日釣振大阪府支部 広瀬副会長様を迎え、貴重な御話を伺いました。私達釣人は釣り社会の一員として行政当局、釣具業界と連係をたもちながら、現代はもちろん将来に向かって

釣人の責務をはたしたいと思っています。

平成十一年度はあらゆる事業において躍進し見事な成果をあげました。十二年度は更に充実した事業を展開することになります。(社)日釣振様は私達の事業に協力いただき、各釣り教室へ釣具の提供を予算化されました。心から御礼申し上げます。

今年度は今春、資格を得られた方々が続々と加入を申し込まれています。今や二百名を超えて大組織になりました。会員の全ての方々は釣りを楽しみながら、釣りの現状、将来に対し役立とうと心掛け実行されています。

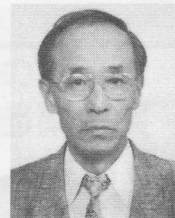
JOFIおおさか 会員在籍者数

海水面	179
内水面	39
計	218

(平成12年6月1日現在)

新年度に向けて

副会長 新竹柳太郎



去る四月二三日、二〇〇〇年度の総会を終了致しました。二十世紀最後のミレニアム年であり又二一世紀に向かって我々釣人にとって意義ある充実した実りある二〇〇〇年であってほしいと願っております。

昨年来より水産庁より外来魚管理緊急対策骨子(案)なるものが、釣業界で他人事とは言えない状況になって来ております。一般釣人には内容的に良くわからないと言うのが本当でしょうが、要は内水面における遊漁調整問題のことなのです。ブラックバス等の移植禁止問題にからみ漁業法、特に遊漁資源管理のモデル実施が平成十三年度中に法案及び改正に向かって検討されています。大阪府でもオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの移植禁止が平成十二年五月一日より施行されます。

水産庁からは我々公認釣りインストラクターに対し、規則等の指導協力の要請がありました。本年度は遊漁に対し適切に管理対策を考え、釣人にとって良き成果が上がりよりよい組織の発展に大きな協力と指導を願いたいと思います。

最近いろ

副会長 木村 章



釣りインストラクター機構が発足してしばらくして、機会が有って私は八尾市の生涯学習センターに有る「街の中の達人」に登録しました。私の釣りで得た経験を役立ててもらおうと思いましたが、釣り道具についてのアドバイスを求める電話が一度有っ

ただけでした。「川も海も湖もない街では無理からぬことでしょう」とは係員の御託宣。

この春私は例年になくスズキ釣りに須磨、六甲アイランド、西宮港と釣り歩き楽しい思いをしたのですが、釣れる人と釣れない人が実にはつきりとしているのです。釣れない人に「今なんヒ口でやってみたら」とか気楽に声をかけることにしているのですが、たまたまアドバイスが効をそうして釣れようものなら、次週には先生ですウキの事、ハリスの事、マキ餌の事相談は益々高度に成って行きます。友人を連れてグループで来てくれた事もありました。やはり釣りインストラクター活動は「街の中の名人」ではだめなのです。現地でじかに接し、心をかよわせて釣りの楽しさについて、ゴミの処理についてさりげなく認識してもらうことがなにより大切だと思ふ今日このごろです。

新年度

副会長 来田 仁成



釣りインストラクター制度が始まって8年を経過しました。その存在がようやく認知、理解されるようになり、外来魚密放流防止への公的な参画を皮切りに、社会教育の一部としての釣り講習会の開催依頼が相次ぐなど、いよいよ釣りインストラクターが社会に大きな役割を果たすものとして着目される年を迎えています。

平成11年度 会計報告

(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越金	847,398	会議費	26,000
連絡会費	669,000	事務費	111,468
懇親会会費	490,000	通信費	62,820
懇親会祝儀	100,000	印刷費	159,600
99 'ファミリ		99 'ファミリ	
釣り大会	100,000	釣り大会	63,000
利 息	411	懇親会費用	531,537
		研修会費	45,250
		事務所費	50,000
		支払手数料	13,830
		備品(椅子)	28,350
		会報郵送	42,338
合 計	2,206,809	次期繰越金	1,072,616
		合 計	2,206,809

以上、監査の結果適正と認め報告致します。

平成12年3月末日

監事 末友 良治、縄雅 久和、北村 龍雄
見学 治、松尾 敏夫、戸波 俊二

今年度の後半にはフィッシングマスターの講習会も大阪で開催することが予定されています。また水産基本政策が公表され海や川などの自然をどう守るかについて、釣り人の意見が受け入れられる時代への、幕開けにあたる年でもあります。暗中模索だったこれまでと違い、大きな光明が掲げられているだけに、ここをあらためて取り組まねばならない年度であることを痛感しています。インストラクターの皆さんのご協力をこれから期待します。

平成12年度 予算 (平成12年4月1日～平成13年3月31日)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
次期繰越金	1,072,616	会議費	30,000
連絡会費	573,000	事務費	120,000
新規会員	9,000	通信費	100,000
		印刷費	160,000
		交通費	50,000
		事務所費	120,000
		リース機器代金	36,000
		支払手数料	15,000
合 計	1,654,616	次期繰越金	1,023,616
		合 計	1,654,616

ごあいさつ

圓田純一 大阪府水産課参事

大阪府水産課参事の圓田でございます。本日は、お招きをいただき誠にありがとうございます。

本来なら水産課長が参りまして、ご挨拶すべきところではございますが、所用により出席できなくなりましたので、私からご挨拶をさせていただきます。

平成12年度大阪府釣りインストラクター連絡機構総会が、盛大に執り行なわれますことを心からお祝い申し上げます。

また、平素から本府水産行政の円滑な推進に、多大なるご支援・ご協力をいただき、この場をお借りいたしました。厚くお礼申し上げます。皆様方には、日頃から釣り人に対する、釣り技術の指導や釣り場でのマナー・ルール、あるいは安全についての指導を通じて、釣りの健全な振興と水産資源の保護に對しまして、ご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表するところでございます。

さて、国におきましては、昨年の12月に水産基本政策大綱・改革プログラムが発表され、ここ2、3年の間に法律改正を含んだ大きな改革がスケジュールとして、示されたところでございます。そこでは、近年における水産資源の減少



という状況を踏まえ、積極的な水産資源の回復を図るため、適切な資源管理を遊漁・漁業一体となり推進し、遊漁者に対し、例えば小型魚の採捕制限、放流種苗の費用負担などについて、どのような方法が適切なのかモデル管理の仕組みについて検討していくことが示されております。

一方、大阪府におきましては、漁業調整規則を改正いたしました。この5月1日より外来魚の移植制限を施行いたします。これはブラックバス・ブルーギルがその旺盛な食欲で往來の生態系に影響を与え、また、養殖・ため池等でも被害が出始めたことに對するものでございます。皆様方には、一般の釣り愛好家の方々に、ご指導いただきますようお願いいたします。

遊漁を含めまして、水産の施策はここ数年で一つの転換期を迎えることとなり、国による新しい枠組みの構築が行なわれた中で、大阪府といたしまして、府民に對する最良の判断を求められることとなり、その成果を真に実りあるものとするために、皆様方のお力添えが必要不可欠でございます。どうか、今後とも一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の総会が実り多い成果を収められますことをご期待申し上げますとともに、大阪府釣りインストラクター連絡機構の益々のご発展と皆様方のご健勝祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

平成12年度

大阪府釣りインストラクター連絡機構理事及び各部会委員

【理事会】理事

吉川幾久雄 新竹柳太郎

来田仁成

末友良治

北村龍雄

戸波俊二

北田敬明

東野英治

山根啓央

高木博文

松尾勝士

佐藤 功

橋本正信

吉田天三

菊原俊明

柴崎 隆

大浦方至

尾崎安弘

楠森至朗

沢山信秋

成川定雄

前田米造

川島 昇

藤本滋子

村山壽男

物部胤三

森脇 操

井波良幸

松尾敏夫

木村 章

縄雅久和

見学 治

中野恵司

中出隆文

田中行隆

高淵 諒

山崎勝彦

宮内昭雄

小関誠吾

前田孝一

柴田稔広

阿部健太郎

川村孝二

松本光博

辻 哲男

宮島四十二

田頭昭彦

片岡武義

高田政明

武井久美子

伊藤豪浩

馬谷昆司

濱上 勲

越田 光

小林成芳

(順不同)

戸波俊二

【事務局】

事務局長 中野恵司

菊原俊明

高木博文

宮内昭雄

山崎勝彦

森脇 操

越田 光

柴田稔広

中出隆文

小関誠吾

前田米造

宮島四十二

前田孝一

阿部健太郎

川村孝二

松本光博

楠森至朗

沢山信秋

成川定雄

小林成芳

井波良幸

伊藤豪浩

馬谷昆司

濱上 勲

越田 光

伊藤豪浩

田頭昭彦

村山壽男

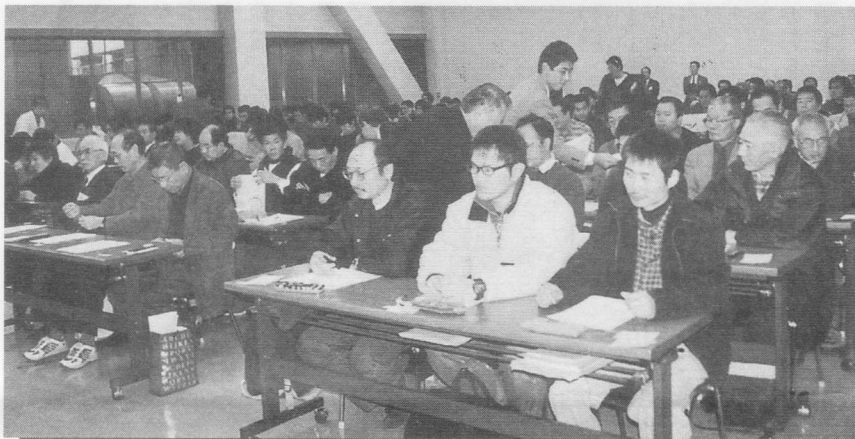
物部胤三

藤本滋子

北田敬明

北田敬明

平成11年度西日本地区公認釣りインストラクター資格試験



大阪守口門真商工会議所において、社団法人釣り団体協議会主催平成11年度、公認西日本地区釣りインストラクター資格試験が、実施されました。

昨年11月27、28日に、行われた資格試験に必要な「釣り技術」「気象学」「漁業関係法令」そして、「救急法」など専門講師による養成講習会を終了された人達、一般参加者とともに、釣り専門学校の生徒も含め百五十名にも及ぶの皆様が受験されました。

当日は、養成講習会で学んだ学科試験のほか、釣りに関する論文、また、一人一人による実技の試験もおこなわれ受験者の皆様は真剣に取り組みました。

(広報部)



新規加入 インストラクター の一言

小学校に入る前から釣りをしていた私ですが、社会人になり釣りに行くと、今までそんなに気がなかったのに、釣り場が汚い事に驚かされました。そのゴミを少しですが拾っていると、釣り人が出しているゴミの多いこと。エサや仕掛けの袋、ルアーのパッケージなど、少しがっかりしていたそんな時、新聞で釣りインストラクター受験生募

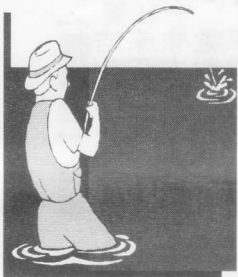
集の記事を見つけました。そう言えば以前、前の職場の先輩であり、釣りの大先輩でもある。

△さんがインストラクターの試験に合格された事を思いだし、そうだった！ インストラクターになれば釣り好きなたくさんの人と出会え、色々釣りがうまくなるような勉強ができ、さらにもっと多く人数で釣り場の環境やマナーについて考え、人に伝えていけるのではないかと思ひ、受験する事に決めました。そしてなんとか合格する事が出来ました。

これからはインストラクターの行事にも積極的に参加し、いろんな事を学び、多くの人に伝えたいと思います。

そしてもう一つ、これはインストラクターになった皆さんへお願いがあります。当り前の事とは思いますが、釣り場でゴミを出さず人の出した分まで少しは拾って帰ろうと思う気持ちと、町中でもタバコやアカキンのポイ捨てなどやめるよう心掛けて頂きたいのです。日頃の態度も大切だと思うのです。よろしくお願いします。これからキレイな釣り場で気持ち良く釣りが出来るよう、みんなで力を合わせてがんばりましょう！！

(内水面 重住晃孝)

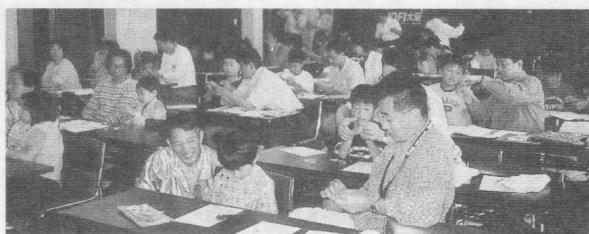


平成12年度前期・後期 かしわらフィッシング スクール開講(入門コース)

昨年度に続き第7回、第8回のフィッシングスクールを開講致します。

本年度の前期コースは、6月10日、6月24日、7月8日、後期コースは8月26日、9月9日、9月23日

(各土曜日)に柏原市役所・女性センターに於いて開講致します。



本年度も、受講対象者は小学4年生から中学3年生までの青少年30名で、釣りの基本的な知識やルール・マナー等、手作りルアー・ウキの製作・キャストイングの実習ビデオを見て魚の勉強と、もりだくさんの内容にて、子供たちと楽しく過ごします。

また、第7回、第8回の参加者を対象に10月15日(日)に、千早川マスの釣り場でニジマス釣りの実習を計画しており、保護者同伴で参加出来ることになっております。講師は、柏原市在住、在勤の森脇操、小松博幸、宇須良晃、奥村明信、中野恵司が担当しております。

協力・柏原市教育委員会社会教育課。

なお、当スクールに協力していただけるインストラクターの方はぜひご参加下さい。(中部地区 中野恵司)

第4回新春懇親会開催



数のご臨席を賜り、吉川会長の挨拶には始まり、日釣振大阪広瀬副支部長、青銅企画出版の八木禧昌氏の挨拶、懇親パーティ、豪華釣具などのお楽しみ抽選会などと、終始なごやかなムードで相互の親睦を深めることが出来ました。

(事務局長 中野恵司)



大阪府釣りインストラクター連絡機構では、恒例になりました新春懇親会を一月十八日に、大阪梅田ヒルトンホテルで開催しました。当日は、農水省水産課関係機関、及び釣り具、釣り専門マスコミ関係者、多

平成一二年度 事業計画

● JOFI大阪 本部主催事業

7月20日 会報JOFI OSAKA
Vo. 6 発刊
7月16日 淀川「わんど」クリーンアップキャンペーン参加
8月6日 釣りインストラクター研修会（大阪府漁業調整規則等に付いて、府水産課）
8月20日 釣りインストラクター普通救命士講習会（大阪中央消防署）
12月1日 会報JOFI OSAKA
Vo. 7 発刊
平成13年 1月16日 JOFI OSAKA所属インストラクター新春懇親会
3月4日 （大阪梅田ヒルトンホテル）大和川クリーンアップキャンペーン参加（大和川・石川流域）

● JOFI大阪 本部協力事業

8月24日 大阪湾稚魚放流事業
10月1日 WFWファミリー「ハゼ」釣り大会
10月15日 大阪府ファミリー釣り大会
11月 会・全国一斉釣り場清掃
平成12年度釣りフィッシングマスター講習・資格試験
平成13年 2月17日 フィッシングショーおさか「一年間をとおして大阪府民釣り大会」

● JOFI大阪所属インストラクター個別事業

5月 柏原市フィッシングスクール開講（計7日）
5月6日 大東市フィッシングスクール開講（計5日）
5月7日 東大阪親子ふれあい釣り入門教室開講（計5日）
5月21日 枚方・交野市民釣り教室開講（計8日）
6月4日 大阪市西区民釣り教室開講（計2日）
7月4日 八幡市フィッシングスクール開講
7月8日 岬町親子釣り大会開催
7月23日 和束町キャンプ&フィッシング教室開講（計2日）
8月26日 泉佐野市民海釣り教室開講（計3日）
9月3日 ボーイスカウト釣り章講習・考查 会開講
10月22日 大阪市西区区民祭りフィッシングコーナー開催
11月12日

フィッシングマスター講習会・試験を大阪で実施



平成12年度の「フィッシングマスター」受験資格取得のための講習会と、それに続く試験が開かれることになりました。

フィッシングマスターの制度ができて3年、これまですべて東京で講習会と試験が行われたのですが、大阪

では初の試みです。フィッシングマスターの役割は、大きく3つに分けられます。イ）行政機関や漁協組など、外部との折衝にあたる人で、漁業法などの法規その他の知識を求められます。

ロ）指導要員として、釣りインストラクターの研修の任にあたるほか、釣りインストラクター連絡機構組織の運営にあたります。

ハ）釣りの技術に特に習熟した人で、後進に釣りの伝統的な釣技を伝えることを任務とします。

こうした役割分担のコースは本人の希望によって決めることができます。重複も可能です。要は釣りインストラクターの中にあつて、指導的な役割を果たす意欲を持ち、それにふさわしい知識や技術を習得したことを、公に認めるという制度です。もちろん、この制度について、様々な意見があると思いますが、釣りインストラクターの数が増え、全国的なものになるにしたがつて、リーダーとしての役割分担が求められていると考えていただきたいと思います。

講習は、一日目と二日目の午前まで、講師には水産学、法規、自然環境問題などの専門分野から高権威を予定しています。二日目の午後から筆記試験および面接を実施します。釣りインストラクターのリーダーを目指す方々は、ぜひご参加ください。関係書類は9月ごろに受講資格のある方々の手元に送付されることになって

フィッシングショーでチヌ稚魚放流募金協力

2月6日、雨の降る中をインスタラクター仲間の車で2000フィッシングショーの会場インテックス大阪へ。本日の私達の役割は、大阪湾チヌ稚魚放流の募金協力を会場に来られた方にお願ひするこ

としていた。さて、私儀この年になるまで人様の前でこのような活動はした事がなく、大きな声で頑張っ居られ



る先輩インストラクターの横で募金頂いた方に「ありがとう」と言ひながら、米つきバツタよろしくが、具合で先輩が帰られることになり私も大きな声で頑張ってみました。前を見やると大勢の人、人、興味深くコーナーに寄ってくる人、ポケットに手を入れて小銭を探す人。「お願いします。募金に協力をお願いします」次々と募金箱に善意の浄財が集り増えてゆく。しかし中にはわざわざ寄ってき

て「俺はアユしか釣らないから」とか「俺は大阪湾のチヌは釣らないから」とか言ってゆく人も・人それぞれである。

（私も溪流釣りしかやらないよ）と言いたかった。ふっと向かいの休憩所の若い夫婦と目が会った。ニコニコと笑っている。やがて小さな女の子の姉妹が2人私の前までやってきて、小さな手から百円玉を3個づつ手渡してくれました。「ありがとう」私は心からそう言っ

つてバツジ等を手渡しました。又、茶髪の若いカップルが「いつも大阪湾で楽しませて頂いてるから」と千円も入れてくれたり・

集り、皆和気あいあいの楽しい1日でした。そしてあの小さな子達

大和川クリーン活動



「ゴミを道に捨てるなよ」私達の住んでいる地球は大切な皆の家、一人一人が大切にしようと思ひ願ってほしいと思ふ。

（中部地区 近藤 幹雄）

（会長 吉川 幾久雄）

（南部地区 武井 久美子）

水産基本政策の改革 現状報告

釣りに画期的な時、到来

大阪府釣りインストラクター連絡機構
副会長 来田 仁成



今年2月に公表された、新しい水産基本政策制定にともなう漁業法の改正が行われ、それにそって都道府県の漁業調整規則が改められます。昭和24年の漁業法制定、昭和38年の沿岸漁業振興法制定以後、続いてきた政策の根本的な見直しが実現するわけです。これまでの「漁獲をあげる漁業」から、「限られた資源を管理しながら、永続的に利用する」方向へと、大幅な変革がおこなわれます。

このなかにならわっている乱獲対策、環境問題ともに、ずいぶん昔から言われてきたことがらで、釣り人にとっては、いまさら新しい問題ではありません。釣りという遊びは、自然なくして存続しないわけですから、敏感であつてあたりまえ、これだけ海を荒廃させておいて、いまになつてという気がしなくもありません。

だが、これまで「非漁民」という位置でしかなかった釣り人が「漁業者」という名称で正式に規則の中に組み込まれ、漁業調整規則を改定するにあたって、釣り人代表も意見を述べることで、この位置付けが得られるはずなんです。このことは、釣りの歴史がはじまって以来の画期的なできごとだと思われまふ。こうした大変革は、平成13年度中に、ほぼ骨子がまとまり、13年度には各都道府県に送られて、具体的な内容の検討にはいる計画になつています。

さて、気になるのは、各府県で制定される改正条例の中に、どんな項目が含まれるかということなんです。具体的な検討の前に、わたしたち釣り人が、あらかじめ用意し、釣り人の間で、ある程度の合意に達しておかなければならない事柄をあげておきます。

1 釣り対象魚の体長制限 〓これは、それぞれのクラブあるいは団体で実施しているものですからさほど問題はないはずです。

2 数量制限 〓船釣りで、制限対象魚（アジ、サバなどの回遊魚が主になると思われます）を一日にどのくらいの量に制限すればよいのか、という数字です。尾数にするのか、重量にするのか、どちらにしても具体的な目安が必要になります。地域によっても当然変わってくるでしょう。ただし、当面、防波堤からの釣りは除外するように話を進める必要があると思われます。

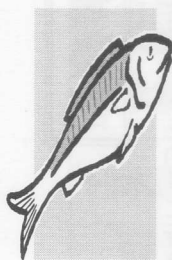
3 禁漁期間の設定 〓産卵期の魚を釣り上げないことで繁殖を促す必要があります。その対象魚をどうしぼるか。期間をどうきめるか。これも地方によって、また年によっても変動します。これをどう調整するか。

4 稚魚放流協力金 〓各府県の栽培漁業センターなどで行っている稚魚放流の対象魚種を釣る場合、協力金を求められることになります。その基準をどのように定めるのか。どの程度放流効果が実証されているのか。またその数字が信頼できるものなのか。という話し合いが始まって、金額、徴収方法などを検討しておく必要があるでしょう。内水面の場合にも、同じようなこと

がいえます。アユ、アマゴなど漁業権魚種について、増殖に際し、釣り人の納得の行く方法、魚質であるかどうか。そうした具体的な問題を話し合うための機会を求める必要があります。これまでのように、釣り人の感触だけではなく、具体的なデータを示して話し合わねばなりません。たとえば、アユの魚病の問題ですが、私の考えでは、稚アユの中間育成の段階で問題があると思っています。数はいまいちも少なくてもよい。

天然ソナや、昔どおりに琵琶湖産のある程度生育した稚アユが放されているのであれば、こうした魚病は起こらなかったに違いありません。昔の川に戻すことを提案するためには、釣り人の間にも相応の決意が必要にあるはずなんです。

外来魚、つまりブラックバス、ブルーギルなどを、どんな風に秩序の中に組み込んで行くのかも、大きな課題になります。以上、例をあげただけで、気の遠くなるような話です。しかし、ことが起こる前に、まず釣り人仲間、ある程度意見をまとめておかなければならぬわけなんです。時間はもうさほど多くは残されていません。釣りインストラクターのみなさんに、真剣な提案を求めます。



釣りとは森と そして釣り

ひょうご森の
倶楽部副会長
坂田正人

最近、釣りの森を見る目が変わってきたようです。「森は海の恋人」という本がよく売れたり、漁業組合の人の植林が新聞のニュースを賑わしたりします。日本でも最も多くの人が参加するスポーツと言われているのが釣りで、釣りが森に興味を持って頂くのは大変心強く思います。

森と海の生物の関係は科学的にわかりつつあります。植物が合成した有機物が単に生物の餌になるのではなく、人の血に鉄分が含まれるのと同じく、有機体の金属がプランクトンを増やし、これが食物連鎖の出発点となります。金属は植物特に広葉樹の腐植で有効な有機体金属に変わることが分かってきました。海の砂には多くの金属が含まれていても、生物が利用できるためには森の植物の助けが必要です。このことを先人は経験的に知り「魚付林」を守ってきました。海に面した神社が海の守り神として敬われただけでなく、その鎮守の森が魚を育ててきたことは素晴らしいことです。

第2次世界大戦の後、荒れた山野は多くの人の努力で植林され日本には禿げ山は殆どありません。私も海外から帰るとき

、いつも四国や六甲の山を見て日本は緑に覆われた自然豊かな国と思っていました。ところが森林ボランティア講座で森が荒れていると聞き意外に思いました。荒れているという意味は植えられたスギやヒノキは木材輸入自由化のおかげで手入れが行き届かず森の中は暗く、木の下には腐植も出来にくいような所が少なくないのです。また以前は薪や炭を採った雑木林はプロパンの出現で放置されツルに絡まれたり竹林の侵入を許しています。森林ボランティア講座をきっかけに50人程の仲間が集まり、森の手入れを続けていくことと「ひょうご森の倶楽部」をつくりました。1100人の仲間が年間2800日余を森の手入れに精を出しています。

もちろん、この人数で手入れをしても森が全て修復するわけではありません。もっともっと多くの人に森と魚の関係やいろいろな働きを知って貰いたいと思っています。どうか皆さん「ひょうご森の倶楽部」の活動日にお越し下さい。一緒に木を伐り、木を育てて、うまい魚をアテにビールを飲みませんか。



森林ボランティア に参加して

場所：兵庫県猪名川町大野山アルプスランド

活動時間：月1回

活動内容：炭焼き体験

1)リーダーよりその日の作業内容の説明 2)山より間伐された材の運びだし 3)間伐材より炭焼き用の材料準備・間伐材の枝打ち・間伐材の切断 4)平行して炭焼き窯の準備・山の斜面より窯、修理用粘土の採取・窯の修理 5)炭焼き

炭焼き、炭だしはその都度都合の付く方と地元の方で行ないました。結果、北摂名物「菊炭」になります。その他には、下刈りをしている方もおられました。

少ない人数(約20名)と短い時間で、材料の準備や窯の修理などを行なってみて資源と労力の大切さを実感しました。又、資源の再利用を考える機会ができ、森林ボランティアや地元の方と交流する機会もでき、楽しく参加することが出来ました。

帰路の途中に湧き水、地元の野菜販売などの思わぬ副産物があり、家族の土産も出来ました。

森林ボランティア、釣りインストラクターも危険を伴います。活動に参加している方々がケガをしない、させない様安全を再認識しました。

森林ボランティアで今後も色々な行事の計画があり機会があれば参加しこの経験をJOFの行事に生かしたいと思っています。

(内水面 岡野克則)

編集後記

◆ 先日、アユを釣りに行きました。解禁間もない千種川です。この釣りの経験は、以前に他のの方の竿を持たせていただいたことがある程度。いわゆるズブのシロウトです。それでも同行の経験者にあるこれ教えてもらい、条件がわるいという中で何とか2匹の釣果を得ることができました。

アユ釣りは繊細かつ大胆な釣りですね。こうして未知のジャンルの釣りに触れることで、それぞれに独特のおもしろさを持つ「釣り」という遊びの文化の奥深さに改めて気がつきました。この素晴らしい趣味の世界が後世まで引き継がれてほしいものです。

そのためには、私たち釣りインストラクターの役割がいかに大切かを痛感しました。

みなさんがお持ちの技術と遊び心を、ひとつ残らず次の世代へ伝えていたいただきたいものです。

◆ 漁業調整規則の改定は、いつまでも楽しい釣りを続けていくためには必要なこととも思われます。ですが、行政のいうがままの規則改定では改悪にもなりかねません。7ページに現在の進行状況が紹介されています。しっかりと考えたいところですね。

◆ なお、会報の編集に参加して下さる方を募集中です。興味のある方は広報部まで
ご一報下さい。

(広報部 藤本)